

令和5年10月20日

自治区長 様

飯南町長 塚原 隆昭  
(保健福祉課)

## 来島高齢者冬期宿泊センター利用申込について

飯南町では毎年、高齢者の冬の生活の安全・安心を守るため、冬期間限定の「来島高齢者冬期宿泊センター」を開設しております。

利用を希望される方は、次の概要をご確認のうえ、ご相談いただきますようお願いいたします。

なお、利用申込者が定員を上回った場合などは、利用ができない場合もありますのであらかじめご了承ください。

### ●来島高齢者冬期宿泊センターの概要

◎場 所：飯南町野萱（来島診療所横）

◎利用人員：8名（個室4部屋、2人部屋2部屋）

◎利用対象者：○飯南町に住所を有する単身高齢者（65歳以上の一人暮らし）  
○飯南町に住所を有する高齢者世帯（65歳以上のみの世帯）

◎利用条件：身の回りのことが一人でできる方（介護保険サービス利用可能）

◎利用料金：前年度の収入に応じて個別に決定

◎利用期間：令和5年12月1日～令和6年3月31日

●申込締切：令和5年11月10日（金）

※利用相談窓口

飯南町 保健福祉課（地域包括支援センター）

担当：嘉田 央戸 田中 石飛 岩崎

電話 72-1770

回覧

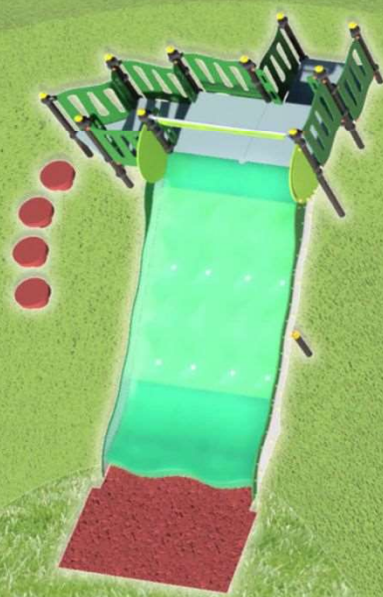
# 赤名地区こども広場

# OPEN

11月4日(土) 10:00~

赤名ふれあい公園 (上赤名1657番地1)

車でお越しの方は役場職員駐車場へ駐車ください。



先着100名に  
りんごプレゼント



来場者全員へ  
お菓子プレゼント



## 楽しく身体を動かそう♪

加藤コー子(来島公民館)が楽しみながら  
できる**運動遊び**のプログラムを実施します。  
健康的な身体の育成に必要な**運動習慣**を  
**楽しみながら**身に付けよう♪  
スポーツが苦手な子でも大丈夫です。

当日自由参加

想定年齢 4歳~12歳



主催：飯南町 住民課 こども未来推進室 TEL 76-2213

共催：赤名自治振興協議会

飯南町にお住まいのみなさんへ

## ～大人も子どもも安心して過ごせるまちに～

①いじめの定義とは…

【いじめ防止対策推進法】

(第2条) 「いじめ」とは、児童等に対して（中略）他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって（中略）心身の苦痛を感じているものをいう。



相手が **いやだと 感じたら・・・それはいじめです**

いじめには、からかい、暴力、陰口、無視、インターネット上での書き込み、性被害等様々なものがあります。

②いじめ問題に対するそれぞれの役割（飯南町いじめ防止基本方針より）

### 飯南町・飯南町教育委員会

- ・ 県や関係機関と連携しつつ、いじめ問題に対して学校への適切な指導、支援に取り組みます。

### 学校及び学校の教職員

- ・ 学校全体の教育活動を通して、いじめの防止、早期発見に努めます。
- ・ 児童生徒の「自己有用感」を育てるとともに、人権感覚を養います。

### 保護者

- ・ 家庭での親子間コミュニケーションを図るなど家庭での教育に取り組みます。

### 児童・生徒

- ・ 児童会、生徒会等が主体となって人権意識を高める活動に取り組みます。

### 地域

- ・ 「地域の子どもは地域で育てる」という姿勢で地域全体での子どもの見守り、声かけを通して、あたたかいふれあいのある地域にします。



**だれもが相手を思いやり、安心して暮らせる飯南町を目指しましょう！！**

飯南町、飯南町教育委員会、飯南町人権・同和教育推進協議会

## 回 覧

令和5年10月20日

自治区長様

飯南町長 塚原 隆昭  
(教育委員会)

### 「本とまごころ」配送サービスのモニター募集について

平素は、本町教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、この度、飯南町立中央図書館と飯南町内の郵便局が連携して「本とまごころ」配送サービスを行うこととなりました。

つきましては、下記のとおりモニターを募集しますので周知していただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

1. 対象者 運転免許証を返納した等の理由により図書館に来館することが難しい方（原則65歳以上）
2. 料金 無料
3. 実施期間 令和6年1月から3月までの間  
※上記期間に1人あたり最大2回の貸し出しまで可能です。
4. 募集人数 10名 ※人数に達し次第募集を終了します。
5. 募集期間 令和5年10月20日（金）～ 令和5年11月20日（月）
6. 申込方法 下記連絡先にて電話で受付

【お問い合わせ】  
飯南町教育委員会  
TEL：76-3944

# 「本とまごころ」配送サービス 上記サービスを利用したい 方を募集します！



飯南町立中央図書館と飯南町内の郵便局が連携して、「本とまごころ」配送サービス事業を試行します。この事業は運転免許証を返納した等の理由で図書館に来館できない方のために図書館と郵便局が協力し、郵送による貸し出しを行うものです。

- 対象者：図書館に来館することが難しい方（原則65歳以上）
- 料 金：無料
- 実施期間：令和6年1月から令和6年3月の間で1人につき最大2回貸し出し可能
- 募集人数：10名 ※人数に達し次第募集を終了します。
- 募集期間：10月20日(金)～11月20日(月)
- 申込方法：下記連絡先にて電話で受付

〒690-3513

飯南町下赤名880番地

**飯南町教育委員会(0854-76-3944)**

自治区長様

飯南町長 塚原 隆昭  
(建設課)

## 道路上に張り出している樹木等の適正管理について(お願い)

平素は、町の道路事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、道路の隣接地にある樹木等が道路にはみ出すと、歩行者・車両の通行や、街路灯の妨げになる場合があります。

私有地から道路上に張り出している樹木等は、土地所有者の方に所有権があるため、原則、緊急の場合を除き、町では伐採や枝払い等は行っておりません。特に、建築限界(歩道の上空 2.5m、車道の上空 4.5m の範囲)を侵して道路上へ張り出した枝などが原因で事故等が発生した際には、所有者に責任を問われる場合がありますので、引き続き適正な管理をお願いいたします。

## 1. 適正管理のお願い

樹木等の道路へ張り出しや倒木の恐れがある枯木については、所有者において確認いただき、剪定又は伐採していただきますようお願いいたします。



## ○剪定が必要な範囲 (赤線内)

交通の安全を確保するため、歩道の上空 2.5m、車道の上空 4.5m の範囲に通行の支障となるものを置いてはならないと定められています。

※折れ木、落枝など、私有地から樹木等が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合は、樹木の所有者に責任を問われる場合があります。

4.5m

## 2. 竹木の枝の切除及び根の切取りについて（民法 233 条）

令和 5 年 4 月 1 日から竹木の枝の切除等について取り扱いが変わり、次の 3 つの場合には道路管理者が町道へ張り出した枝を切り取ることができるようになりました。

- ① 竹木の所有者に枝を切除するよう催告したにもかかわらず、竹木の所有者が相当の期間内に切除しないとき。
- ② 竹木の所有者を知ることができず、又はその所在を知ることができないとき。
- ③ 急迫の事情があるとき。

## 3. 緊急的に伐採することがあります

竹木の枝が車にあたる場合や倒木等により道路の通行に支障がある場合には、連絡なく緊急的に伐採することがありますので、ご理解のほどよろしくお願いします。



安全・安心に、道路を利用いただけるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

-お問い合わせ-

飯南町役場 建設課

土木担当

電話 76-3942

# 回 覧

令和5年10月20日

自治区長様  
(頓原地域)

飯南町長 塚原隆昭  
(建設課)

## 冬季期間における頓原長谷線の通行規制について

平素は町行政に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、頓原小中学校登校路（町道頓原長谷線）道路改良工事におきましては、前年までの検証の結果、歩行者及び車両走行の安全性について、迅速な除雪と凍結防止剤散布によることで支障が無いことが実証できました。

このことから、今年度につきましても除雪と凍結防止剤散布により対応いたしますが、改良工事完了までの期間における更なる安全確保のため、別紙「頓原小中学校登校路（町道頓原長谷線）通行規制について」のとおり、期間を通じて下記のとおり、終日車両一方通行による交通規制を実施しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

### 記

期 間：令和5年12月1日（金）～令和6年3月31日（日）まで

3月の状況により早期解除あり

規制箇所：町道頓原長谷線 頓原小・中学校登校路登坂車線部分

以上

お問い合わせ  
飯南町役場 建設課  
土木担当  
電話 76-3942



# 令和5年度 頓原小中学校登校路 (町道頓原長谷線) 通行規制について 【別紙】

## 1. 通行規制

期 間 令和5年12月1日(金)～令和6年3月31日(日) (状況により早期解除あり)

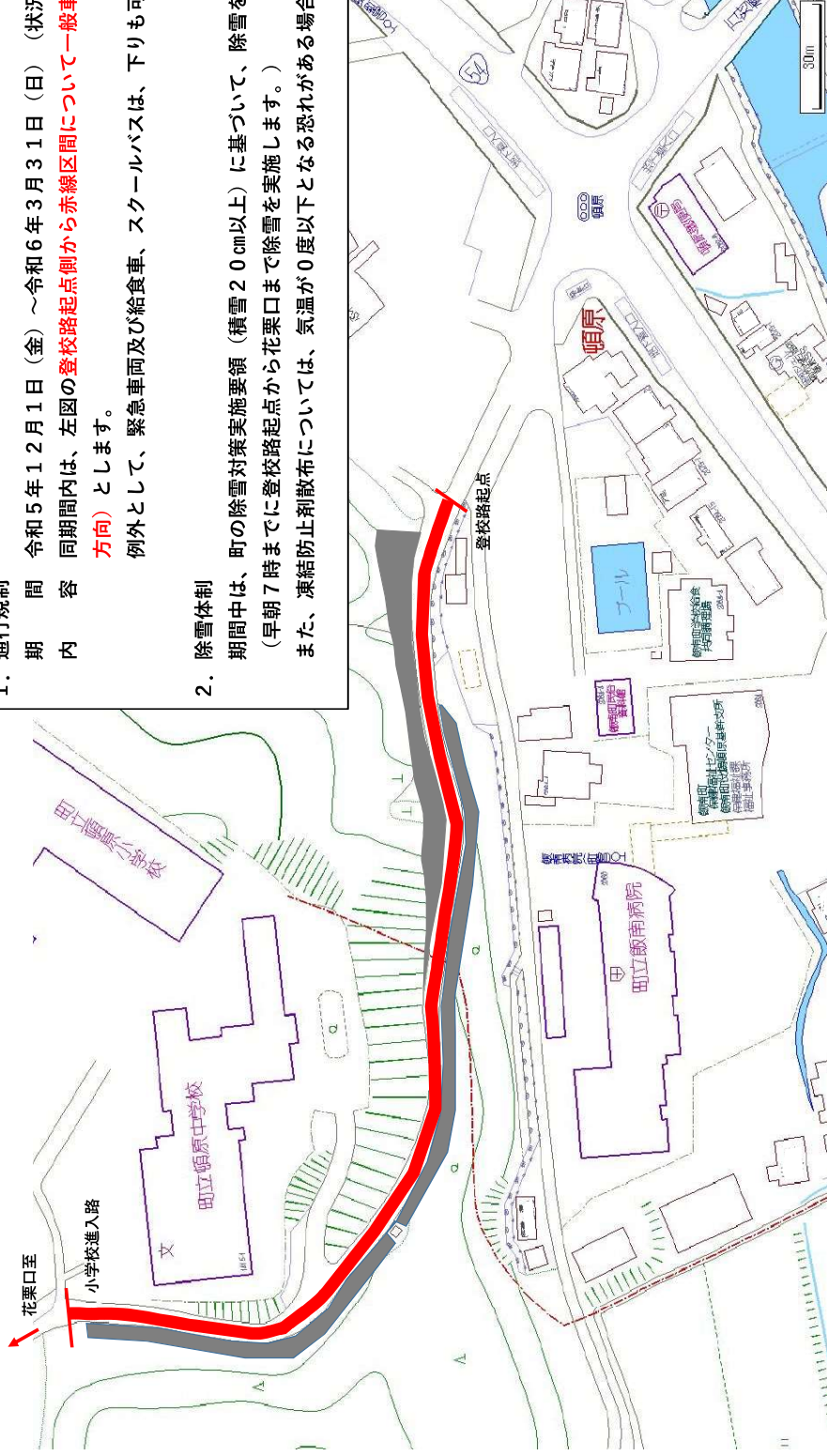
内 容 同期間内は、左図の登校路起点から赤線区間について一般車両を対象に、終日車両一方通行(登り方向)とします。

例外として、緊急車両及び給食車、スクールバスは、下りも可能とする。

## 2. 除雪体制

期間中は、町の除雪対策実施要領(積雪20cm以上)に基づいて、除雪を実施します。  
(早朝7時までに登校路起点から花栗口まで除雪を実施します。)

また、凍結防止剤散布については、気温が0度以下となる恐れがある場合、19時頃に散布します。



まちづくり座談会

# 飯南ミライばなし

～「いつか」じゃなくて「今」話そう！自分とまちの未来の話～

参加  
募集

飯南町では、今後のまちづくりの方向性を示す総合振興計画の策定を進めています。

「これからもずっと、このまちで幸せに暮らしていくためには何が必要なのか」一緒に考えていきましょう！

事前説明

飯南町総合振興計画とこれまでの取組

グループ  
セッション

なりたい自分と飯南町の姿(10年後) あのメジャーリーガーも使った目標達成シート！  
ミライの姿のためにすべきこと ～マンダラチャートを作ろう～

意見交換

町長との意見交換

11  
月 27

19:00～21:00  
@谷笑楽校

11  
水 29

19:00～21:00  
@頓原農村環境改善  
センターみせん

12  
金 1

19:00～21:00  
@みんなの広場  
来島交流センター

12  
金 8

19:00～21:00  
@赤名農村環境  
改善センター

12  
月 18

19:00～21:00  
@さつき会館

どの日程で参加しても

OK!

web申し込みフォーム



定 員 : 1会場あたり **30**名程度

申込方法 : お電話、FAX、web申し込みフォーム、役場窓口にて受け付けております  
FAXで申し込む場合は、裏面の申し込み用紙をご利用ください  
当日参加も大歓迎ですが、人数把握のため、事前のお申し込みにご協力ください

事務局

飯南町まちづくり推進課 tel:0854-76-2864・fax:0854-76-2221

# 申し込み用紙 (fax:0854-76-2221)

飯南町まちづくり推進課

フリガナ 参加者氏名				
住 所	〒  町 番地			
連 絡 先	TEL		FAX	
ご希望参加日 (○をご記入ください)	参加日	日 時	場 所	
		11月27日(月) 19:00 ~ 21:00	谷笑楽校	
		11月29日(水) 19:00 ~ 21:00	頓原農村環境改善 センターみせん	
		12月 1日(金) 19:00 ~ 21:00	みんなの広場 来島交流センター	
		12月 8日(金) 19:00 ~ 21:00	赤名農村環境 改善センター	
	12月18日(月) 19:00 ~ 21:00	さつき会館		

お申し込み  
お問い合わせ

飯南町まちづくり推進課 企画担当

〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名880番地

tel:0854-76-2864 ・ fax:0854-76-2221



新型コロナウイルス対策

# 私たちがまもる みんなをまもる

～新型コロナウイルスワクチン接種 秋冬接種について(変更)～

－令和5年10月－



## 変更 令和5年度(秋冬)コロナワクチン接種について

令和5年度のコロナワクチン接種(秋冬接種)を下記の通り変更します。

**変更理由：新型コロナウイルスワクチン XBB ワクチンの配分が少ないため、予定していた日程を変更いたします。**

**重症化しやすい高齢者(年齢順)と基礎疾患を有する方を11月に実施、その後ワクチンが入荷次第順次ご案内いたします。**

**\*ワクチンは順次入荷されますので、優先接種についてご理解をお願いします。**

### 変更前

- (1)対象者  
初回接種を完了した5歳以上の方  
(ただし集団接種は12歳以上)
- (2)日程  
11月4日(土)11月5日(日)  
11月18日(土)11月19日(日)  
\*時間はいずれも9時～16時



### 変更後

- (1)対象者
  - 高齢者(年齢の高い方から順に)
  - 基礎疾患を有する方
  - 前回(9/30,10/1)を延期された方
- (2)日程  
11月19日(日) 9時～17時  
(臨時バス便あります)

(3) 接種会場 飯南町保健福祉センター(飯南病院となり)

(4) 使用するワクチン オミクロン株 XBB 1系統ワクチン

(5) 費用負担はありません(無料)

(6) ご注意ください

・予約の変更やキャンセル等は事前に、保健福祉課までご連絡ください。

**(ご連絡がない場合ワクチン廃棄となりますので、ご協力をお願いいたします)**

・町外での接種をご希望される場合は、接種券を発行しますので保健福祉課までお申し出ください。

・インフルエンザワクチンとコロナワクチンの接種間隔をあける必要はありません。  
(同時接種も可能です)

但し、今回の集団接種においてはインフルエンザワクチンの接種はありません。  
インフルエンザワクチンは個別に医療機関にお申し込みください。

ワクチン予約、変更・お問い合わせ  
保健福祉センター(保健福祉課)  
☎0854-72-1770

発熱・風邪等の症状のある方の相談  
引き続き「健康相談コールセンター」  
雲南保健所 ☎0854-47-7777

受付時間 8:30～21:00 (土日・祝日も対応可能)

令和 5 年 10 月 20 日

町民の皆様へ

飯南町長 塚原 隆昭  
(産業振興課)

## い〜にゃん PAY (電子地域通貨) の運用開始について

平素は町行政の推進に格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、飯南町商工会と共同で導入を進めていました“い〜にゃんポイントシール”に替わるシステムとなる“い〜にゃん PAY”の運用開始が決定しました。

この、い〜にゃん PAY は町内消費により通貨の地域内循環を喚起するとともに、社会全体の流れとして避けて通れない「キャッシュレス決済時代」に備える意味においても多くの皆様にご利用いただきたいと考えています。

運用開始にあたり対象の皆様はい〜にゃん PAY カード (電子地域通貨カード) をお配りします。い〜にゃん PAY を利用するには**利用申込が必要**となり、期限内に申込みをされたすべての方へ早期申込特典として利用できる 3,000 ポイント (3,000 円分の買い物ができます) を町から付与させていただきますので、是非お申し込み下さい。

い〜にゃん PAY カードの利用申込方法や使用方法などは、カード配布時に同封するチラシ等をご確認ください。

い〜にゃん PAY は、今後の町が実施する催し物や地域経済活性化施策などでも活用を見込んでいます。

- (1) 配布対象者：令和 5 年 10 月 13 日時点で飯南町に住民票を有する小学生以上の方
- (2) 配布時期：令和 5 年 10 月下旬から順次配布
- (3) 配布方法：ゆうパックにより世帯主あてに配布
- (4) 利用開始日：令和 5 年 12 月 4 日 (月)  
※利用開始には**利用申込から 10 日程度要します**ので余裕をもってお申し込みください。
- (5) 利用店舗：カード配布時に同封している加盟店舗一覧をご覧ください。
- (6) 利用方法：カード配布時に同封しているチラシをご覧ください。

※早期申込特典 **3,000 ポイント** (ポイント利用期限：令和 6 年 2 月 29 日まで)

い〜にゃん PAY 利用申込についてはカード配布時に同封している「利用申込書」を飯南町役場へ郵送する他、スマートフォンからも利用申込ができます。



(お問い合わせ)

- ・飯南町役場 産業振興課 電話 76-2214
- ・飯南町商工会 電話 76-2118